



DISCLOSURE 2024

福井信用金庫
ディスクロージャー誌

経営の基本方針

私たちには、お客さまからの信頼にお応えし、
地域に貢献するための3つの基本方針があります。

- 一、ふくしんは、健全性の向上と、お客様第一主義の経営に徹し、
信頼される金融機関を目指します
- 一、ふくしんは、中小企業の育成・発展と地域の皆様の豊かな
暮らしの実現に努めます
- 一、ふくしんは、社会貢献活動や文化支援活動の実践を通じて、
地域活性化の支援に取り組みます



PROFILE

(令和6年3月31日現在)

[創 立] 昭和 5 年 8 月 15 日	[貸 出 金] 3,850億円
[会 員 数] 50,030人	[店 舗 数] 35店舗
[自己資本額] 553億円	[役職員数] 584人
[預 金 積 金] 8,321億円	[本 店] 福井市田原 2 丁目 3 番 1 号

※本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ



理事長 岡本一夫

平素は福井信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和5年度のわが国経済を振り返りますと、長きに亘るコロナ禍から脱却し、社会経済活動の正常化に伴い緩やかな回復傾向が続いております。3月期における日本銀行による政策金利見直しや日経平均株価の史上最高値更新等、景気回復の兆しを呈しておりますが、総じて、金融市場を巡る不確実な状況は依然として拭えず、景気下押しのリスクが懸念されております。

県内におきましては、3月16日の北陸新幹線福井開業は「福井の新たな変革」を目指した地元経済回復のターニングポイントとなり、行政・経済界・金融が一体化した取組みが県全域を活性化した効果は大きく、地域の実体経済の成長・発展に繋がる一年でありました。

しかしながら、中小企業を取り巻く経営環境は、資源の不足や価格高騰等マイナス要因の長期化に加え、適正な価格転嫁ができていないことや慢性的な人手不足、DX・サステナブル社会への対応など、地域金融機関に求められる課題解決への支援態勢ニーズが増幅しております。

このような環境下にあって、当金庫は地域の皆様のご支援・ご協力により、堅実な実績にて健全経営を維持することができました。

迎えた令和6年度は、北陸新幹線延伸による福井の経済回復を後押しする重要な年として、企業への資金繰りや本業支援に継続して取り組んでまいります。加えて、SDGsや脱炭素など、地球環境の課題解決に資する取組みも積極的に進め、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

皆さま方には今後とも変わらませぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

福井信用金庫の コーポレート・アイデンティティ (CI)

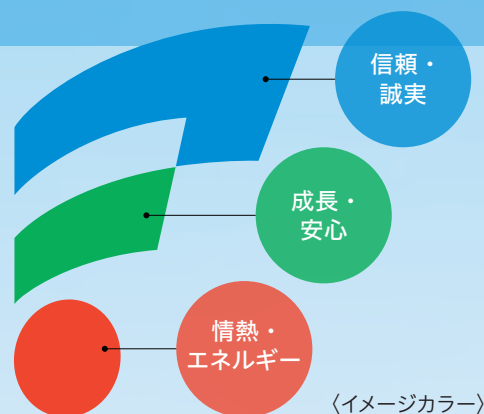
当金庫はこのCIに基づき地域金融機関としての使命と責任をより一層果たしてまいります。

Brand Mark

ブランドマーク

「Fukushin(ふくしん)」の“F”を船の帆に見立てたマークになります。

“F”には「Future(未来)」の意味も込められており、日々刻々と変化する風(環境)の状況をとらえながら、それを推進力に変えて未来へと進んでいくさまを表現しております。



Slogan

スローガン

ともに未来へ

当金庫は、信頼度・密着度・好感度第一位の金融機関を目指しております。

このスローガンには、「当金庫が地域の皆さまと強固な信頼関係を築きながらともに成長し、豊かな未来に向かって情熱的に取り組んでいく」という想いが込められております。

CONTENTS

本 編

中期経営計画	4
業績ハイライト	6
SDGsへの取組み	8
経営管理体制	22

組織概要	28
業務のご案内	32
トピックス	35
店舗・ATMのご案内	36

ともに未来へ

together toward the future

信用金庫は、地域で暮らす人々が
自分たちの未来や地域社会のために
自分たちの金融機関を創りたいとの思いから
誕生した協同組織の金融機関です。

私たち福井信用金庫もまた、地域の皆さまとともに
地域経済の発展に向けて積極的に取り組んでまいります。



資料編

当金庫のディスクロージャー誌のうち、詳細な計数資料等につきましては、「資料編」として別冊に記載しております。
当金庫のホームページにも掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記ウェブサイトからご覧下さい。

ディスクロージャー誌 掲載ページ

<https://www.shinkin.co.jp/fukushin/about/disclosure.shtml>



中期経営計画 令和6年度～令和8年度

経営ビジョンの実現に向けて

経営ビジョンの実現を目指し、「強固な経営基盤の確立」、「地域とのリレーション強化」、「人的資本経営とブランド戦略」に取り組んでまいります。

金庫経営の 全体最適

- ◆ 効果的な組織マネジメントの実践
- ◆ 業務効率化による生産性向上

強固な 経営基盤の確立

- ◆ 健全性の確保
- ◆ 収益力強化による自己資本の充実
- ◆ リスクマネジメントおよびコンプライアンス態勢の強化

地域との リレーション強化

- ◆ 事業先支援の強化
- ◆ リテール営業の強化
- ◆ DXを活用したリレーション強化
- ◆ 地方創生SDGs

人的資本経営と ブランド戦略

- ◆ 持続的な人財基盤の確保
- ◆ 効果的な教育訓練の実施
- ◆ 多様な人財が活躍できる職場環境づくり
- ◆ ブランド力の向上



信頼度向上

密着度向上

好感度向上

経営ビジョンの実現

1. 信頼度第一位の金融機関を目指します

更なる健全性の確保と収益力の強化を図るとともに
リスク管理の高度化・コンプライアンス態勢の強化に
努め、一層信頼される金融機関を目指します

2. 密着度第一位の金融機関を目指します

付加価値の高い金融サービスの提供とリレーション
シップバンキングの機能強化により、地域およびお客
様との密着度を高め、一段と存在感のある金融機関を
目指します

3. 好感度第一位の金融機関を目指します

アグレッシブでモチベーションの高い人材の育成を
図り、明るく正確で迅速な対応のもと、好感度の高い
金融機関を目指します

信頼度

密着度

好感度

第1位

の金融機関を目指します

業績ハイライト

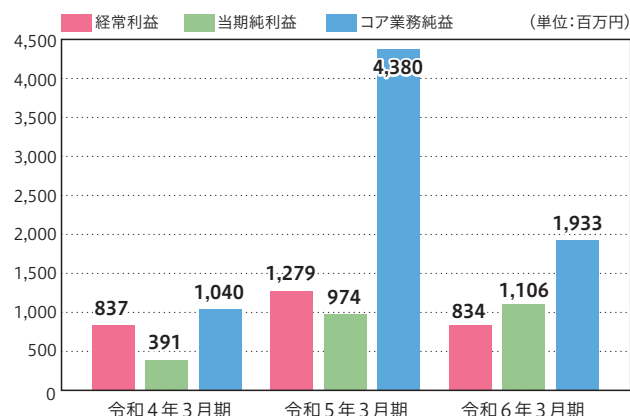
当金庫は、お客さまに対する金融サービスの充実を図り、強固な経営基盤の確立に努めるとともに、運用・調達の見直しや経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んでまいりました。

その結果、以下の業績となりました。

収益の状況

経常利益は、資金運用収益の減少が主因となり、経常収益が減少したことから、前期比 4 億 45 百万円減少の 8 億 34 百万円となりましたが、当期純利益は法人税等の減少により、前期比 1 億 32 百万円増加の 11 億 6 百万円となりました。

また、コア業務純益は、有価証券利息の減少を主因に、24 億 46 百万円減少の 19 億 33 百万円となりました。



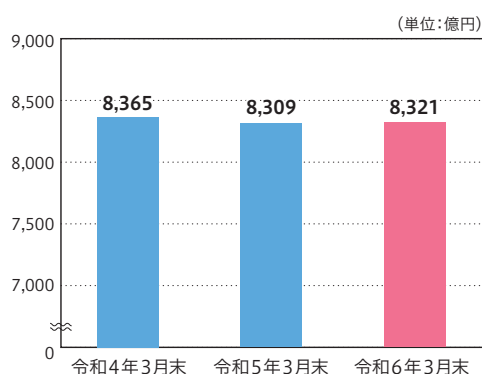
用語解説

- 「経常利益」…… 一般の事業会社と同様に、経常収益から経常費用を差し引いた利益です。株式売却益などの臨時収益や個別貸倒引当金繰入額などの臨時費用を加減する点が、コア業務純益との大きな違いです。
- 「当期純利益」…… 固定資産の処分損益等の特別損益加減後の税引前当期純利益から、法人税等や法人税等調整額を差し引いた最終利益です。
- 「コア業務純益」…… 金融機関の基本的な業務に関わる利益を示す業務純益から、一時的な変動要因（債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額等）を除いた金融機関の本業に関わる利益です。

預貸金の状況

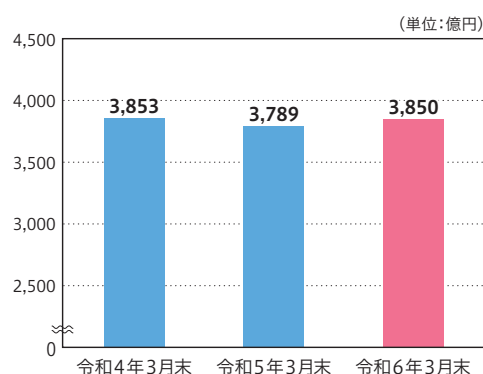
○預金積金残高の推移

法人・個人ともに低金利の影響や預かり資産へのシフトなどにより定期性預金が減少した一方、年金振込の増加などにより個人流動性預金が増加したことなどから、8,321億円となりました。



○貸出金残高の推移

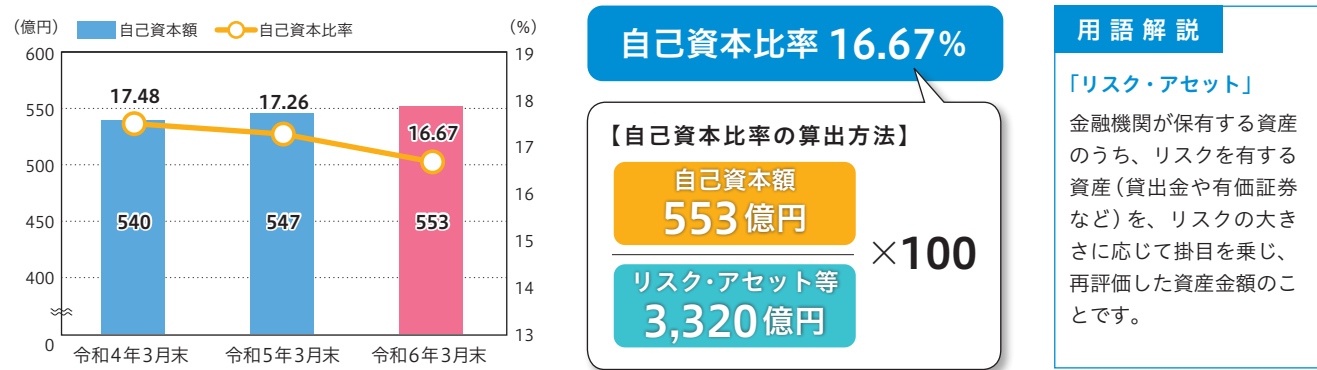
個人向け貸出は横這いで推移したものの、法人向け貸出が増加したことなどから、3,850億円となりました。



自己資本の状況

自己資本比率は、「リスクを有する資産（リスク・アセット等）」に対する「自己資本額」の比率で、金融機関経営の健全性、安全性を示す重要な指標の一つです。

令和6年3月末の自己資本額は553億90百万円、自己資本比率は16.67%となり、高い健全性を維持しております。これは、国内基準である4%を大きく上回っており、当金庫の経営が健全かつ安全であることを示しております。



不良債権の状況

○不良債権処理

当金庫では、資産の健全性をより一層堅実なものとするため、日本公認会計士協会の「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」等に基づき、厳格に資産査定を実施し、不良債権処理を行っております。

令和6年3月末の不良債権は213億50百万円となりましたが、リスクに見合う十分な保全が図られており、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権に対する保全率は85.00%となっております。

また、保全されていない部分につきましては、自己資本額553億90百万円でカバーされており、健全性は十分確保しております。

○信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

信用金庫法及び金融再生法による開示は、貸出金、貸付有価証券、外国為替、仮払金、債務保証見返など債権全般を査定対象とし、債権の回収不能となる危険性または価値の毀損の危険性に応じて4つの債権に区分し公表するものです。

（単位：百万円）

	令和5年3月末	令和6年3月末				
	開示額	開示額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,966	8,298	3,592	4,705	8,298	100.00%
②危険債権	12,839	12,105	7,673	1,632	9,306	76.87%
③要管理債権	1,547	946	496	46	543	57.46%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,547	946	496	46	543	57.46%
④小計(① + ② + ③)	22,354	21,350	11,763	6,385	18,149	85.00%
⑤正常債権	357,680	365,026	(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。			
⑥合計(④ + ⑤)	380,035	386,377				

〈信用金庫法及び金融再生法による開示債権の定義〉

	定 義
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権をいいます。
要管理債権	信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権をいいます。